

○第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績指標（KPI）の進捗について

資料 2

- ・今年度より「第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る効果検証となります。
- ・総合戦略に記載されている、施策目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を検証するものであり、進捗については、第3期戦略の最終年度（令和11年度）の目標値に対する令和7年度末時点での達成度を下記の数値により算出しております。

◎進捗状況（達成度）＝（R7実績値－R5基準値）／（R11目標値－R5基準値）×100

- ・達成度が80%以上のものが晴れマーク、50%以上80%未満のものが曇りマーク、50%未満のものが雨マークとなっております。
- ・令和7年度は、全40項目中晴れが17件、曇りが2件、雨が20件、実績値未算出のため実績なしのものが1件となっております。

⇒進捗状況が雨（50%未満）のもののうち、R5基準値よりR7実績値が悪化した14件について、説明します。

- ・「第2期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において検証していた、個別事業の評価は廃止となりました。

【進捗状況50%未満の施策目標及びKPI一覧】

評価	進捗状況（達成度）	件数		施策目標／KPI	R5基準値	R11目安値	R7実績値	進捗
	進捗状況が80%以上 （おおむね順調）	17/40項目		基本目標1 有効求人倍率	1.06	1.1	1.02	-100.0%
				施策① 工業団地・産業団地立地企業数（操業）	95	100	93	-40.0%
				工業団地内従業員数	11,281	11,851	10,607	-118.2%
				施策③ 市の補助制度を受けた創業者数	10	15	3	-140.0%
				合同就職面接会参加者数	31	48	32	5.9%
	進捗状況が50%以上80%未満 （やや遅れている）	2/40項目		基本目標2 真岡市の社会動態	-17	100	-55	-32.5%
				施策④ 客一人当たりの消費額	1,028	1,400	1,190	43.5%
	進捗状況が50%未満 （遅れている）	20/40項目		施策⑤ 空き家バンク成約件数（累計）	51	100	75	49.0%
				移住相談件数	326	500	235	-52.3%
				基本目標3 合計特殊出生率	1.11	1.54	1.09	-4.7%
				職場で男女の地位が平等だと思う市民の割合	32.6	45	30.1	-20.2%
				施策⑥ 中2とちぎっ子学習状況調査における5教科合計平均正答率の県との差	1.4	2	-0.4	-300.0%
				基本目標4 真岡市に住み続けたいと思う人の割合	72.3	75	68.7	-133.3%
				施策⑩ まちづくり活動に参加している市民の割合	49	51.8	44.3	-167.9%
				生活支援体制整備事業実施地区数	4	7	5	33.3%
				施策⑫ 犯罪に不安を感じている市民の割合	46	35.6	58.9	-124.0%
				地区防災計画の策定数	3	21	5	11.1%
				施策⑬ 健康寿命（男性）	79.08	79.6	79.22	26.9%
				健康寿命（女性）	82.83	83.2	82.77	-16.2%
				市内の医療体制に満足している市民の割合	83.7	87	72.1	-351.5%
—	実績等なし	1/40項目						

令和7年度 重要業績評価指標（KPI）進捗状況一覧

令和8年6月作成

基本目標／施策	施策目標/KPI	基準値① (令和5年度)	目標値② (令和11年度)	実績値③ (令和7年度)	令和7年度取組内容（実施事業）	進捗	改革改善の方向性 及び課題・解決策
【基本目標1】 人材を育て、しごとをつくり、 安心して働ける環境をつくる	事業所数（従業員4人以上） OR11までに3事業所増	R5：157事業所（R3）	R11：160事業所	R7：160事業所（R5）	- 企業立地雇用促進補助事業 - 企業立地緑化促進事業費補助事業 - 企業定着促進支援費補助事業 - 企業立地促進事業費補助事業 - 産業財産権取得事業費補助事業 - 新製品開発・販路開拓支援補助事業 - 小規模事業者支援補助事業 - 事業承継者支援補助事業 - オフィス進出促進補助事業		今後も経済状況を注視しながら、引き続き、関係機関と連携し、中小企業者のニーズに合った支援に努める。
	有効求人倍率 OR11までに0.04ポイント増	R5：1.06	R11：1.10	R7：1.02	- 合同就職面接会の開催 - 合同企業説明会の開催		企業の人手不足解消や勤労者が安定して働ける場を確保するため、引き続き関係機関と連携し、企業と求職者を繋ぐ合同就職面接会等の機会を創出し支援していく。
施策① 企業誘致・定着化の推進	真岡でらうち産業団地の分譲率 OR11までに100%達成	R5：0%	R11：100%	R7：93.75%	土地及び物件移転補償契約、宅地造成工事、道路築造工事及び污水管渠整備工事を実施した。企業誘致については、第3期予約分譲企業を内定した。		引き続き、残る土地の取得及び物件移転、オーダーメイドによる造成工事や舗装工事等を進め、令和8年度中の第4期予約分譲募集を開始する。
	工業団地・産業団地立地企業数（操業） OR11までに5社増	R5：95社	R11：100社	R7：93社	- 企業立地促進事業費補助事業 - 企業立地緑化促進事業費補助事業 - 企業立地雇用促進補助事業 - 企業立地促進水道料金補助事業		企業の撤退や事業譲渡により立地企業数が減少となった。今後も経済状況を注視しながら、引き続き、関係機関と連携し、企業のニーズに合った支援に努め、産業の振興と就労の場の確保に努めていく。
	工業団地内従業員 OR11までに570人増	R5：11,281人	R11：11,851人	R7：10,607人	- 企業立地促進事業費補助事業 - 企業立地緑化促進事業費補助事業 - 企業立地雇用促進補助事業 - 企業立地促進水道料金補助事業		一部撤退企業があったため、従業員数は減少となった。引き続き、企業の定着促進や雇用機会の創出等を展開し、産業の振興と就労の場の確保に努めていく。
	いちご販売額 OR11までに13.2億円増	R5：86.8億円	R11：100.0億円	R7：99.3億円	①いちご生産施設整備支援事業 いちごの産地維持及び産地の育成強化を図るため、いちごの新規導入または生産規模拡大のためのパイプハウス整備等の一部補助を実施。（R7補助実績：12件） ②いちごスマート農業推進事業 生産量日本一のいちごの産地維持のため、ロボット技術やICT技術を活用したスマート農業の普及に向け、農産物の多収化・高品質化及び技術伝承の迅速化に対して効果が期待されるICT機器の購入費の一部補助を実施。（R7補助実績：12件）		とちあいかへの転換が進み、いちごの増反意欲が高まっているタイミングを逃すことなく、関係機関と連携しながら適切に要望数を把握の上、補助事業の活用により、新規導入・規模拡大農家の支援を実施していく。

施策②
魅力ある産業の振興

園芸作物販売額（いちご除く） ○現状維持	R5：17.5億円	R11：17.5億円	R7：20.5億円	①園芸作物生産施設整備支援事業 園芸作物の生産拡大と新規作物の産地育成を図るため、にら、トマト、なす、アスパラガス、春菊等の園芸作物の新規導入または生産規模拡大のためのパイプハウス整備等の一部補助を実施。（R7補助実績：3件） ②露地野菜生産拡大支援事業 露地野菜の生産拡大を図るため、新規生産または生産規模拡大のための種苗代および出荷用資材代の一部補助を実施。（R7補助実績：3件）		関係機関と連携しながら、新規就農者および新規導入・生産規模拡大意向のある農家の情報共有を図り、支援を継続していく。農家への周知不足のため、補助実績が少なくなっている。そのため、対象農家の把握をさらに進めていく必要がある。
年間商品販売額 OR11までに6億円増	R5：1,216億円（R3）	R11：1,222億円	R9まで 最新値の 公表なし	・プレミアム商品券発行事業 ・商工振興資金保証料補助事業 ・小規模事業者経営改善資金利子補給事業 ・真岡商工会議所経営改善普及事業費補助事業 ・にのみや商工会経営改善普及事業費補助事業 ・まちなか活性化協働推進事業補助事業 ・商店街街路灯維持管理料補助事業	—	人口減少や少子高齢化を背景に経営者の高齢化や後継者不足等が進んでいるため、商工団体等と連携し、経営力・魅力向上のための支援を行っていく。
年間製造品出荷額等 OR11までに126億円増	R5：6,327億円（R3）	R11：6,453億円	R7：7,039億円（R5）	・企業立地雇用促進補助事業 ・企業立地緑化促進事業費補助金 ・企業定着促進支援費補助事業 ・企業立地促進事業費補助事業 ・産業財産権取得事業費補助事業 ・新製品開発・販路開拓支援補助事業 ・小規模事業者支援補助事業 ・事業承継者支援補助事業 ・オフィス進出促進補助事業		市内立地企業や市へ進出する事業者への設備投資等を支援することにより企業の定着を図り、本市工業の振興を促進する。また、円滑な事業承継、新技術の開発及び産業財産の取得などの支援に努める。
新規就農者数 ○現状維持	R5：35人	R11：35人	R7：29人	・新規就農者経営支援事業 ・新規就農者家賃補助事業		新規就農者支援のための市単独補助事業のうち活用されていない事業があるため、補助金の運用の検証を行った上で、見直しを検討する。
市の補助制度を受けた創業者数 OR11までに5件増	R5：10件	R11：15件	R7：3件	・商工振興資金申請受付 ・新商品開発・販路開拓支援補助金申請受付及び交付		「真岡市創業等支援事業計画」に基づき、真岡商工会議所が実施する事業に対し、補助することで創業者の掘り起こしと育成を図る。
合同就職面接会参加者数 OR11までに17人増	R5：31人	R11：48人	R7：32人	・合同就職面接会の開催 ・合同企業説明会の開催 ・中高生向け企業見学バスツアーの開催		R7年度より就職活動の広報開始時期、採用選考活動時期に合わせて合同就職面接会&企業説明会（6月）合同企業説明会（3月）を開催し、市内事業所の雇用機会の創出につなげるため開催時期の見直しを行った。また、令和9年3月に中学生高校生を対象とした「市内企業見学ツアー」の開催を今年度も開催し、市内立地企業を知るきっかけづくりを行う。

施策③
雇用確保の推進

基本目標／施策	施策目標/K P I	基準値① (令和5年度)	目標値② (令和11年度)	実績値③ (令和7年度)	令和7年度取組内容（実施事業）	進捗	改革改善の方向性 及び課題・解決策
【基本目標2】 真岡市へ新しいひとの流れをつくる	観光客入込数 OR11までに237,172人増	R5： 2,562,828人	R11： 2,800,000人	R7： 3,004,167人	・真岡木綿保存振興事業 ・観光協会支援事業 ・観光情報発信強化事業		令和7年度観光デジタル広告の閲覧分析結果から、媒体ごとに発信する観光資源を限定し、より効果的な観光情報の発信を行う。また、Googleビジネスプロフィールに係るセミナー等の参加者の増加を図るため、伴走支援を行った市内事業者と協力を仰ぎ、身近な成功事例をもとにしたセミナーを開催する。
	真岡市の社会動態 ○転入超過（R11に100人）	R5：-17人	R11：100人	R7：-55人	・移住定住促進事業 ・日本一のいちごのまちブランド力の向上促進事業 ・空き家バンク事業 ・UIJターン就業定住助成事業		空き家バンク事業、UIJターン就業定住助成等の本市の事業の周知を図るとともに、もおかの魅力の情報発信を行い、移住検討者の利便性向上を図るため「移住ワンストップ窓口」を設置するなど、移住促進事業を強化することで、本市への転入増を図る。
施策④ 観光による誘客の推進	客一人当たりの消費額 OR11までに一人当たり372円増	R5：1,028円/ 人	R11：1,400円/人	R7：1,190円/人	・観光拠点施設管理運営事業		各指定管理施設の売上増に向けて、指定管理者と定例会において、情報共有を図るとともに、首都圏物販等に積極的な参加を促す。また、自主事業としてのイベントの開催の促進を図るとともに、その支援を行う。
施策⑤ ひとの流れの創出	空き家バンク成約件数（累計） OR11までに49件成約	R5：51件	R11：100件	R7：75件	所有者に向けた管理依頼時にチラシ等を同封したほか、固定資産税等納税通知書に制度案内書の同封や広報誌等により、空き家バンクへの物件登録の周知を行った。 （R7空き家バンク成約数：12件） また、利用登録者に対してメール等により新規登録物件を案内した。		引き続き、所有者に向けた管理依頼時にチラシ等を同封するほか、SNSで発信や固定資産税等納税通知書に制度案内書の同封、広報誌等により、空き家バンクへの物件登録の周知を行う。 また、利用登録者に対してメール等により新規登録物件を案内し、成約に結びつける。
	移住相談件数 OR11までに174件増	R5：326件	R11：500件	R7：235件	これまでのSNS移住施策の情報発信を強化するため、LINEによる相談手法を追加するとともに、移住定住戦略を策定した。また、デジタル広告を配信した。さらに、都内における移住相談会に加え、新たに益子町と合同で移住相談会を実施した。		シティプロモーション系の窓口を「移住ワンストップ窓口」と位置づけ、移住検討者の利便性を高め、本市の暮らしを知ってもらい興味をもってもらうタッチポイント増やす取組みを強化する。また、移住後もサポートを受けられるような環境を整える。
施策⑥ 若者の定住促進	UIJターン就業定住助成交付件数 OR11までに5件増	R5：5件	R11：10件	R7：9件	・UIJターン就業定住助成金の申請受付及び交付 ・制度周知のための広報活動（「シモトチ」へ新たに掲載）		令和6年度から年齢要件を50歳未満に拡充し、地場中小企業の雇用機会の確保を行う。また、引き続き、関係機関各所でのPRのほか、合同就職面接会や青年式、県とUIJターン就職促進協定を締結している首都圏の大学等や新たに県の東京事務所、ふるさと回帰支援センターへ移住を促進するために制度の周知を行っていく。

【基本目標3】 結婚・妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる	合計特殊出生率 OR11までに0.43ポイント増	R5：1.11（R4）	R11:1.54	R7：1.09（R6）	出生率増に向けて、妊婦支援給付金支給事業、出産支援支給事業、乳幼児紙おむつ等購入助成券支給事業、不妊治療費助成事業等様々な事業に取り組んだ。		目標達成に向け、引き続き、各種子育て支援事業を実施するとともに、国の出産費用無償化制度の動向を見ながら各種事業の見直しを行い、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備していく。
	職場で男女の地位が平等だと思える市民の割合 OR11までに12.4ポイント増	R5：32.6%	R11：45.0%	R7：30.1%	・第5次男女共同参画社会づくり計画の策定 ・第4次男女共同参画社会づくり計画の推進 ・男女共同参画セミナー ・男女共同参画社会づくり講演会 ・女性異業種交流会・男女共同参画推進事業者表彰		男女が共に働きやすい環境づくりや男女雇用格差の解消、ワークライフバランスの普及に向け、市民や事業者の意識や活動を高める取組（研修会・セミナー）を継続的に開催していく。
	子育て支援センター利用者数 OR11までに4,540人増	R5：21,551人	R11：26,091人	R7：84,839人	真岡市子育て支援センター（monaca内）及びにのみや保育園子育て支援センターの運営 真岡市子育て支援センター 80,830人（もおっ子広場 内 68,134人）（びよびよルーム 内 12,696人） にのみや保育園子育て支援センター 4,009人		真岡市子育て支援センターにおいて、平日における利用者が少なく、また、相談業務が実施されている事があまり認知されていない。引き続き指定管理者と連携し、平日利用や相談窓口の利用促進に向けた周知の強化を行うとともに利用者のサービス及び利便性の向上を図る。
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ○現状維持	R5：98%	R11：維持	R7：98.5%	①こども家庭センター事業（児童福祉及び母子保健機能） ②乳幼児健康診査事業		①母子保健について切れ目のない継続的な支援や関係機関との連携を図るため、専門職の適正配置とスキルアップ体制の整備が求められる。 ②本市では国の5歳児健診と同様の時期に「のびのび発達相談」を実施しているが、国基準に即した健診体制への見直し検討が必要となっている。
	小5とちぎっ子学習状況調査における3教科合計平均正答率の県との差（国語、算数、理科） ○現状維持	R5：+2.0ポイント	R11：+2.0ポイント	R7：+2.7ポイント	児童の学力を向上させるために、市独自の真岡市総合学力調査を4月（小学校3年生・中学校1年生）と11月（小学校3年生～中学校2年生）に実施し、調査の分析結果をもとに、学力・学習状況の地域差等を把握、指導内容・方法の工夫改善を行った。		教員の授業改善を図り、児童の学習改善につなげる。児童が課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができるようにする。教員は学習の動機付けを工夫し、適切な学習環境を整える。児童が自分の取組のよさに気付けるように価値付け、自分に合った学習方法を選ぶことができるように振り返りを大切にする。
	中2とちぎっ子学習状況調査における5教科合計平均正答率の県との差（国語、社会、理科、数学、英語） OR11までに0.6ポイント増	R5：+1.4ポイント	R11：+2.0ポイント	R7：-0.4ポイント	生徒の学力を向上させるために、市独自の真岡市総合学力調査を4月（小学校3年生・中学校1年生）と11月（小学校3年生～中学校2年生）に実施し、調査の分析結果をもとに、学力・学習状況の地域差等を把握、指導内容・方法の工夫改善を行った。		教員の授業改善を図り、生徒の学習改善につなげる。国社数理の教員の授業づくりから指導主事が関わり、求められる授業を提案し、各教科を担当する教員が参観することで、各校での授業改善につなげる。
	図書館の貸出延べ人数 OR11までに上昇	R5：68,102人	R11：上昇	R7：93,699人	・monacaにおいて、複合施設の特徴を活かし、図書館・子育て支援センター・地域交流センターの3機能の連携による自主事業や市民講座を開設した。また、小中学校図書館との協働による自主事業を開催した。 ・図書館協議会を開催し、読書活動推進計画の進捗管理を行った。		・指定管理者の提案を適切に判断し、市民の満足度を上げるサービスの提供を行っている。 ・小中学校図書館と連携を図り、読書環境の充実に努める。 ・読書活動推進計画の進捗管理を行い、計画の基本方針に沿った各施策を実施する。
	男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合 OR11までに5ポイント増	R5：55%	R11：60%	R7：57.8%	・男女共同参画セミナー ・男女共同参画社会づくり講演会 ・男性の家事促進料理教室 ・家事シェアエピソード募集及び表彰 ・子育て世代交流会		継続的に、男性の家事・育児・介護等の参加を促進する情報の収集・発信し、分担に努める意識（気づき）の醸成を図る。
	施策⑦ 結婚・妊娠・出産、子育ての支援						
	施策⑧ 学校教育・生涯学習の充実						
	施策⑨ だれもが活躍できる環境づくり						

基本目標／施策	施策目標/KPI	基準値① (令和5年度)	目標値② (令和11年度)	実績値③ (令和7年度)	令和7年度取組内容（実施事業）	進捗	改革改善の方向性 及び課題・解決策
【基本目標4】 安心して暮らしやすい時代に合った 地域をつくる	真岡市に住み続けたいと思う人の割合 OR11までに2.7ポイント増	R5：72.3%	R11：75.0%	R7：68.7%	本市の魅力を漫画で表現した「About MOKA」を作成し高校生に配布するとともに、SNSでも発信した。また、真岡市アンバサダーやイメージキャラクターによる活動を発信し、シビックプライドの醸成を図った。		真岡市に住み続けたいと思う人の割合が低いのは、若い世代であることから、この世代に対し本市の魅力の認知度を高める取組みが必要である。
施策⑩ 地域づくりの推進	まちづくり活動に参加している市民の割合 OR11までに2.8ポイント増	R5：49.0%	R11：51.8%	R7：44.3%	・地域づくり事業 ・まちづくり推進事業 ・地域自治会の支援 ・市民活動センターの管理運営		地域活動に対する市民の理解度向上につながるよう意識の啓発に努めるとともに、各種団体が主体的に行う活動を支援する。 市民が積極的にまちづくりに参画し、協働の取組を進める体制を構築するため、多様な機会を通じたPR強化やボランティア体験の実施に努めていく。
	生活支援体制整備事業実施地区数 OR11までに3地区増	R5：4地区	R11：7地区	R7：5地区	日常生活圏域ごとに協議体を設置して生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出と解決のための協議会を、各協議体ごとに年3回開催した。未設置の二宮地区はまず久下田地区におい設置できた。		地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実を図る。また、長沼・物部地区については久下田地区の動向を情報共有し、波及させていく。
	国際交流協会会員数（個人・団体） OR11までに13人（団体）増	R5：97人（団体）	R11：110人（団体）	R7：125人（団体）	HPや国際交流協会ニュースへ会員募集の記事を掲載した。また、国際交流協会主催のイベントや講座の参加者に対し、国際交流協会への入会を案内した。これにより、会員数は12人（団体）増加した。		引き続き市HPや国際交流協会ニュースにおいて会員を募集するほか、国際交流協会主催のイベントや講座の参加者に対する国際交流協会への入会案内を行う。また、関係部署と連携し、市国際交流ボランティアへも案内を行う。
	やさしい日本語講座の受講者数 OR11までに12人増	R5：8人	R11：20人	R7：15人	やさしい日本語講座の開催にあたり、国際交流協会会員への案内を行うほか、会員以外の方に対し、WeeklyNewsもおかにおいて募集を行った。また、職員に対しても広報を行った。		引き続き国際交流協会会員への案内を行うほか、会員以外の方に対し、WeeklyNewsもおかにおいて募集を行う。また、職員に対しても案内を行う。
施策⑪ 交通ネットワークの構築	地域公共交通（いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号）の利用者数 OR11までに上昇	R5：70,982人	R11：上昇	R7：86,952人	・新たな医療機関や商業施設、公共施設をいちごタクシーの目的地に追加した。 ・もおかベリー号について、6年度に実施した区長アンケート等、利用者や地域の意見と、利用実態等を踏まえ、運行内容の見直しを図った。 ・4月にもおかベリー号の無料乗車キャンペーンを実施した。 ・7月下旬から8月にかけて、いちごバスとおかベリー号の小学生無料乗車キャンペーンを実施した。		・年々増加する需要に対応するため、利用者の乗り合いを促進するべく、いちごタクシー予約システムの設定を検証し、配車を効率化する。 ・いちごバス、もおかベリー号における利用者の属性や最終的な目的地（停留所で降りた後の行先）について、アンケート回答フォームへ誘導する二次元コードを掲示するなどして情報を収集することで、需要を把握し、利用者増に繋げるための運行内容見直しの参考とする。
	免許を持たない人が、移動しやすいと感じている割合 OR11までに上昇	R5：28.6%（R6）	R11：上昇	R7：43.5%	・新たな医療機関や商業施設、公共施設をいちごタクシーの目的地に追加した。 ・もおかベリー号について、6年度に実施した区長アンケート等、利用者や地域の意見と、利用実態等を踏まえ、運行内容の見直しを図った。 ・4月にもおかベリー号の無料乗車キャンペーンを実施した。 ・7月下旬から8月にかけて、いちごバスとおかベリー号の小学生無料乗車キャンペーンを実施した。		・年々増加する需要に対応するため、利用者の乗り合いを促進するべく、いちごタクシー予約システムの設定を検証し、配車を効率化する。 ・いちごバス、もおかベリー号における利用者の属性や最終的な目的地（停留所で降りた後の行先）について、アンケート回答フォームへ誘導する二次元コードを掲示するなどして情報を収集することで、需要を把握し、利用者の利便性向上に繋げるための運行内容見直しの参考とする。

施策⑫ 防犯対策・防災体制の整備強化	犯罪に不安を感じている市民の割合 OR11までに10.4ポイント減	R5：46.0%	R11：35.6%	R7：58.9%	警察や防犯団体と連携し、啓発活動を実施したほか、地域づくり座談会において防犯講話を行った。また、新たに家庭用防犯設備設置補助金を設け、防犯カメラ等の家庭用防犯設備を設置した市民に対し、設置購入費用に対する補助(415件)を行った。このほか、高齢者または世帯員に対し、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を継続実施し、購入費補助(65件)を行った。また、自治会に対し、防犯灯の設置補助及び管理補助を行うことにより、地域における自主防犯活動への支援を行った。		犯罪認知件数は減少しているものの、全国的に発生している特殊詐欺やSNS型犯罪などの見えにくい犯罪が、不安感につながっていると考えられる。引き続き、警察や防犯団体と連携し、啓発活動を実施するほか、地域づくり座談会において防犯講話を行い、犯罪に対する注意喚起を行う。また、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金についても継続することにより、高齢者を狙った特殊詐欺を防止していく。防犯灯の設置については市が実施することし、電気料金に対する補助を継続することにより、引き続き、地域における自主防犯活動への支援を行っていく。
	地区防災計画の策定数 OR11までに18地区増	R5：3地区	R11：21地区	R7：5地区	地域づくり説明会や区長・町会長会議等において、地区防災計画策定を呼びかけるとともに、策定支援を行い、2地区の策定につながった。		地域づくり説明会や区長・町会長会議に加え、防災座談会や各防災避難訓練においても周知していく。また、計画策定を実施する自治会や自主防災組織に対し、地区防災計画の策定支援を強化していく。
施策⑬ 健康で安心して暮らせる社会の形成	健康寿命（男性） OR11までに0.52歳延	R5：79.08歳	R11：79.60歳	R7：79.22歳	- 健康・栄養相談やトータルヘルスセミナー、運動推進事業等により、ライフステージに応じた生活習慣の改善支援などの健康づくりを実施した。 - 生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、各種健診の受診勧奨や特定保健指導等を実施した。 - 喫煙率や1回の飲酒量が多い傾向のため、生活習慣の改善を図る保健指導や発症予防のための知識の普及に取り組んだ。 - まちなか保健室の利用促進や、関係機関等と連携した睡眠やストレスに関するこころの健康づくりを実施した。		- より多くの市民が保健事業に参加し、健康づくりに取り組めるよう、受診しやすい健診体制の整備や、若い世代からの健康づくり習慣の確立に取り組む必要がある。 - 健康寿命の延伸を図るため、健康講話や運動推進事業、特定保健指導などを通して減塩やバランスの取れた食生活、運動習慣の確立、節度ある飲酒、禁煙についてなど、生活習慣の改善を図る。 - 生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、各種健診の受診勧奨や特定保健指導等を実施する。
	健康寿命（女性） OR11までに0.67歳延	R5：82.83歳	R11：83.20歳	R7：82.77歳	- 健康・栄養相談やトータルヘルスセミナー、運動推進事業等により、ライフステージに応じた生活習慣の改善支援などの健康づくりを実施した。 - 生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、各種健診の受診勧奨や特定保健指導等を実施した。 - 骨折から寝たきり・要介護になる方を予防するため、骨密度検診や骨に関する健康講話、フレイル予防を実施した。 - まちなか保健室の利用促進や、関係機関等と連携した睡眠やストレスに関するこころの健康づくりを実施した。		- より多くの市民が保健事業に参加し、健康づくりに取り組めるよう、受診しやすい健診体制の整備や、若い世代からの健康づくり習慣の確立に取り組む必要がある。 - 健康寿命の延伸を図るため、健康講話や運動推進事業、特定保健指導などを通して減塩やバランスの取れた食生活、運動習慣の確立、生活習慣の改善、生活習慣病重症化予防を図る。 - 骨密度検診の受診勧奨、フレイルチェック、フレイル予防のほか、地域の健康講話や広報紙、SNS等で知識の普及啓発をしていく。 - 生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、各種健診の受診勧奨や特定保健指導等を実施する。
	市内の医療体制に満足している市民の割合 OR11までに3.3ポイント増	R5：83.7%	R11：87.0%	R7：72.1%	- 医療機関と連携を図り、予防接種や健診などの保健事業を実施した。 - かかりつけ医を持つことの必要性等を周知するとともに、かかりつけ医と連携した重症化予防事業を実施した。 - 休日や夜間の急病の際に安心して受診できるよう、休日夜間急患診療所に電子カルテを導入し、業務の効率化を図った。		- 市民が身近な地域でいつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、医療機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会などとの連携強化や協力体制の充実に取り組む。 - 真に必要な患者が救急医療を受けることができるよう、救急車の適正利用や休日夜間急患診療所の利用方法について周知を図る。
施策⑭ 未来技術を活用したまちづくりの推進	オンライン申請システム登録者 OR11までに10,827人増	R5：4,773人	R11：15,600人	R7：15,769人	オンライン申請対応手続の増加に努めるとともに、デジタルに苦手な方に対するのスマホ教室を実施することで利用促進を図った。		システム登録者数は目標値を達成したが、引き続き利用促進に努める。
	書かない窓口実施手続数 OR11までに32手続増	R5：18手続	R11：50手続	R7：50手続	令和6年度よりおくやみコーナーにおいてや相続人代表者指定届や身体障害者手帳返納届など15手続を追加をした。更に、令和7年度においては精神障害者手帳返納届を新たに追加した。		利用促進に加え、対象手続きの拡大と業務フローの見直しを進め、全体目標の達成に向けて計画的に導入範囲を広げる。進捗は全体の100%を達成したが、引き続き、効果が見込める手続きを優先選定し、所管課との調整を進めながら段階的に拡大する。